



太平洋セメントが富士ピー・エス<1848>株式の変更報告書を提出



東証1部・福証の富士ピー・エス<1848>について、太平洋セメントが6月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地の変更による」によるもの。

報告義務発生日は、2020年5月25日。